シリーズ:子どもの権利 No.57

第 4 回子どもの権利条例市民モニター会議

第4回子どもの権利条例市民モニター会議を8月9日 ●参加者の感想 に開催しました。会議には、子どもモニターである中学生・・子どもの権利についていろんなことが分かった 計 16 名が参加し、話合いが進められました。

●子どもの居場所づくりについて

自分たちのお気に入りの居場所は?という質問に、自分 あった の部屋や家のリビング、ショッピングセンターのフードコー トという答えが多くあげられました。このことから、子ど もたちの行動範囲は限られていて、身近なところにお気に 入りの場所があることがわかります。子どもたちは、身近 な場所に、安心して落ち着ける、友だちと笑顔でいられる 場所がもっと欲しいと考えているようです。

●子どもの相談と救済について

どのような環境であれば相談しやすいかという質問に、 実際に相談する時のことを想像しながら、たくさんの意見 を出し合う子どもたち。「子どもに相談したい」「遊びなが ら相談したいしなど、大人が予想しない意見も多数出され ました。子どもにとって相談しやすい環境をつくるには、 大人は子どもの最善の利益を第一に考え、子どもと同じ視 点で話を聞くことが重要であるとわかります。

- と大人モニター、そして新しい小学生のメンバーを加えた・・大人が、子どもを守ってくれているということが分かった
 - ・みんなが安心できる暮らしやすいまちになるよう、泉南 市が頑張っていると知ることができて良かった
 - ・意見交換をとおして、とても勉強になることがたくさん

今回の会議では、「子どもの居場所」や「相談・救済」 について検証し、非常に貴重な子どもたちの意見が 出されました。今後の施策や仕組みづくりを検討す る中で大いに活用したいと考えています。





【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局 (人権教育課**☎** 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail: jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)